

とどけよう、あなたのあふれる思い！

あおもり・ふるさと納税

5月からスタートしたふるさと納税は、自らが生まれ育った地域や関わりが深い地域を応援したいみなさんの思いに応えるもので、青森県や県内市町村に寄附をした場合に、その寄附金額に応じて、今、お住まいになっている自治体の住民税が軽減される制度です。

例えば、東京都在住の青森県出身のAさん（給与収入700万円・夫婦子二人）が青森県に3万円寄附した場合、確定申告をすると住民税と所得税あわせて2万5千円の軽減を受けることができます。

寄附金は、攻めの農林水産業やあおもりツーリズムなどの県の重要施策の推進のための貴重な財源として活用します。

年末年始帰省されるご親戚やご友人の方々に、青森県が取り組む「ふるさと納税」を是非ご紹介ください。

詳しくは、下記ホームページのほか、県税務課（電話017-734-9064）まで、お問い合わせください。なお、県内市町村への寄附については、それぞれの市町村にお問い合わせください。



※寄附は青森県を応援いただくみなさまの善意に基づく自発的なものであり、寄附金募集をかたがての寄附の強要や詐欺行為には十分ご注意ください。

「結集！！青森力 ふるさと青森応援サイト」

http://www.pref.aomori.lg.jp/life/tax/025_01furusatoindex.html